

安全計画【施設名称：第三東光保育園】

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・消防用設備等点検 ・施設内外自主点検 (園庭・プール含) ・避難経路 ・緊急連絡先 ・みどり公園 ・児童公園 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内外自主点検 (園庭・プール含) ・各散歩コース ・園庭樹木剪定 ・高台避難所アンビックスへの避難経路確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内外自主点検 (園庭・プール含) ・災害備品 ・エイド公園 ・発電機 ・敷地内の蜂の巣 ・園庭樹木のドクガ 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内外自主点検 (園庭・プール含) ・園舎全体 (外用水道・外壁等) ・敷地内の蜂の巣 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内外自主点検 (園庭・プール含) ・敷地内の蜂の巣 ・園庭除草 ・高台避難(高規格道路水無) 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内外自主点検 (園庭・プール含) ・台風対策 (備蓄の確認等) ・敷地内の蜂の巣 ・高台避難(高規格道路水無)
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・暖房器具の点検と使用方法の確認 ・施設内外自主点検 (園庭・プール含) ・加湿器確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内外自主点検 (園庭・プール含) ・除雪器具 ・屋外散水栓水落し 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内外自主点検 (園庭・プール含) ・備品 ・冬用遊具 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内外自主点検 (園庭・プール含) ・通路 (屋根・避難経路等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内外自主点検 (園庭・プール含) ・通路 (屋根・避難経路等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内外自主点検 (園庭・プール含) ・通路 (屋根・避難経路等) ・園庭・園舎全体

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期	見直し（再点検）予定期	掲示・管理場所
災害予防と対策	平成22年4月1日	平成23年11月 1日	事務室
□午睡（SIDS）	平成22年4月1日	年 月 日	事務室
□食事（アレルギー）	平成22年4月1日	平成30年 2月 1日	事務室
□プール・水遊び	平成22年4月1日	平成23年11月 1日	事務室
□園外活動	平成22年4月1日	平成23年11月 1日	事務室
災害時マニュアル	平成22年4月1日	平成23年11月 1日	事務室
119番対応時マニュアル	平成22年4月1日	年 月 日	事務室
救急対応時マニュアル	平成22年4月1日	年 月 日	事務室
不審者対応時マニュアル	平成22年4月1日	年 月 日	事務室

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
<ul style="list-style-type: none"> ・北斗市交通安全教室 ・安全な登降園の仕方の指導 ・園庭での安全な遊び方の指導 ・散歩等での安全な道路の歩き方と渡り方の指導 ・信号や道路標識の見方の指導 ・正しい手洗い、うがい、歯磨きの仕方の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症対策 ・水、プール、海等の夏の安全な遊び方の指導 ・誘拐防止策の指導 ・安全に運動会を行うための指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・雪遊び等の冬の安全な遊び方の指導 ・暖房器具による事故防止の指導 ・道路への急な飛び出しの危険性の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・冬道の安全な歩き方の指導 ・落雪や凍結による事故防止の指導

(2) 保護者への説明・共有

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
<ul style="list-style-type: none"> ・入所面接時に安全計画及び安全に関する取組の内容について、説明する。 ・園だより（クラスだより）を活用し、取組内容の周知を図る。 ・感染症の発生状況（クラス毎の罹患者数）を玄関に掲示する。 ・保健だよりを配布する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症予防のポスターを玄関に掲示する。 ・園だより（クラスだより）を活用し、取組内容の周知を図る。 ・感染症の発生状況（クラス毎の罹患者数）を玄関に掲示する。 ・保健だよりを配布する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ノロウイルスや食中毒予防のポスターを玄関に掲示する。 ・SIDS予防と虐待防止のポスターを玄関に掲示する。 ・園だより（クラスだより）を活用し、取組内容の周知を図る。 ・感染症の発生状況（クラス毎の罹患者数）を玄関に掲示する。 ・保健だよりを配布する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新入園児説明会で安全計画及び安全に関する内容について説明する。 ・園だより（クラスだより）を活用し、取組内容の周知を図る。 ・保護者引き渡し訓練の確認と説明をする。 ・感染症の発生状況（クラス毎の罹患者数）を玄関に掲示する。 ・保健だよりを配布する。

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難 訓練等 ※1	・避難訓練 (火災想定)	・避難訓練 (火災想定・ 総合避難訓練)	・避難訓練 (地震想定) ・大津波警報時の避 難グループの確認	・避難訓練 (火災想定)	・避難訓練 (台風接近時の避難 想定)	・避難訓練 (地震想定)
その他 ※2	・災害時用備品、 備蓄品の確認 ・安全計画の周知	・消防署への通報訓 練 ・避難時の持ち物の 確認	・高台避難想定での グループ分けをする	・安全な花火の遊び 方について確認	・情報収集方法の確 認 ・保護者への連絡方 法の確認	・高規格道路水無へ の避難
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難 訓練等 ※1	・避難訓練 (火災想定・ 総合避難訓練)	・避難訓練 (地震から火災発生 の想定)	・避難訓練 (火災想定)	・避難訓練 (不審者侵入想定)	・避難訓練 (火災想定) ・大津波警報時の避 難グループの確認	・避難訓練 (地震から火災発生 想定)
その他 ※2	・消防への通報訓練 ・消火訓練 ・災害時用備品、 備蓄品の確認	・避難時の持ち物の 確認 ・次年度の各種訓練 の実施の希望と 年間予定の確認	・消防士による 救急法（心肺 蘇生法）の研修	・不審者対応の確認	・職員へも火災発生 時間を伝えない形で の避難訓練	・次年度の安全計画 を確定させる

※1 「避難訓練等」・・・設備運営基準第6条第2項の規定に基づき毎月1回以上実施する避難及び消火に対する訓練

※2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去。AED・エピペン®の使用等）、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防
止等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
一斉メール送信訓練	園長・主任保育・他保育士数名
不審者（外部侵入者）対応撃退訓練	園長・主任保育士・各クラス1名～2名（保育士）
119番通報訓練	訓練当日出勤している職員1名

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
<ul style="list-style-type: none"> ・【園内】不適切な保育についての研修 ・【園内】安全計画の周知、研修 ・【園内】園外活動時等における園児の見落とし等の発生防止についての周知、研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・【園内】熱中症対応研修 ・【園内】防災・人権擁護に係る研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・【園内】心肺蘇生法に係る研修 ・【園内】感染症対策研修 ・【園内】SIDS対策研修 ・【園内】虐待防止についての研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・【園内】不審者（外部侵入者）対応に係る研修（防犯用品の使用方法など） ・【園内】給食のメニューに係る研修 ・【園内】自己評価研修

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

- ・令和5年8月：令和5年度北斗市教職員・保育士研修会兼北斗市教育研究所
- ・令和5年10月：オンライン研修(キャリアアップ研修 食育アレルギー)の受講
- ・令和5年11月：令和5年度感染症対策研修

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

- ・ヒヤリハット事例の園内研修（原因・経過等を職員会議で共有・分析・今後の防止策について話し合う）
- ・人数の点呼確認の実地訓練

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- ・地域の関係施設への訪問（交番・消防・学校・公民館など）
- ・登降園時の玄関対応
- ・警察や消防、市役所、地域の関係者と連携し、研修会や講習会を依頼する